

平成23年度
宇都宮市中期財政計画

平成23年7月

宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	
1 計画策定の目的	2
2 計画期間及び会計単位	2
3 目標とする財政指標	2
II 本市の財政状況について	
1 歳入	4
2 歳出（性質別）	6
3 歳出構造の推移	8
4 財政指標（普通会計）	10
5 総括	13
III 平成23年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算の前提条件	14
2 市債・基金の活用の考え方	15
3 歳入・歳出見通しの状況	16
4 財政指標（普通会計）	18
5 中期財政計画収支試算	20
IV 持続可能な財政構造を目指して	
1 本市の今後の財政見通し	22
2 持続可能な財政構造への転換に向けた取組	22
3 中期財政計画の推進	24

はじめに

本市におきましては、総合計画を着実に推進し、市民福祉の最大化を図るとともに、将来にわたって持続的に発展するため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成、人事管理などの行政経営システムの連携を図り、限りある財源の効果的・効率的な配分により、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

平成 23 年度当初予算につきましては、企業収益の持ち直しの動きを受け、歳入におきまして、緩やかな市税収入の増加を見込んだところでありますが、今年 3 月に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う電力不足など、企業活動への影響が懸念されており、今後の税収の見込みは不透明な状況にあります。

一方、歳出におきましては、生活保護費や医療費などの社会保障関係経費が増加しているほか、震災により甚大な被害を受けた小学校をはじめとする公共施設の改修などの復旧事業への対応も必要となっており、今後も、厳しい財政運営が予想されているところであります。

このような状況の中にあっても、本市が、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の維持・向上を図っていくため、収納対策の強化による市税等の自主財源の確保やスクラップ・アンド・ビルドの徹底による施策・事業の再構築などのこれまでの取組に加え、市債や基金の最大限の活用などを盛り込み、この厳しい状況を乗り越えるべく、今後の財政運営の指針として、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択などをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理にあたっての指針とします。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 目標とする財政指標（普通会計）

本市では、行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的な安定性を確保するため、下記のとおり財政指標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めています。

- (1) 財政構造の弾力性の向上
 - ア 経常収支比率 80%台を目指します。
 - (ア) 自主財源比率 70%以上を目指します。
 - (イ) 義務的経費比率 50%以内を目指します。
 - イ 公債費負担比率 15%以内を目指します。
- (2) 財政運営の長期安定性の確保
 - ア 市債残高は、1,000 億円以内を目指します。
 - イ 基金の涵養、適正管理を行います。

- (ア) 財政調整基金残高は、100 億円程度の確保を図ります。
- (イ) 減債基金残高は、70 億円程度の確保を図ります。
- (ウ) 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的に積み立てを行います。

(3) 職員数の適正化

「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、平成 27 年度 3,300 人体制を目指すとともに、臨時・非常勤職員についても、配置の適正化を図ります。

〔用語解説〕

経常収支比率 : 人件費や公債費など経常的に支出される経費（経常経費）に充当された一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

自主財源比率 : 市税などの自主財源が、歳入総額に占める割合

義務的経費比率 : 人件費や公債費などの義務的経費が、歳出総額に占める割合

公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に占める割合

II 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり、今後の収支見通しの参考とするため、本市の過去 10 年間の一般会計における歳入決算額と構造分析を含めた歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 市税

市税収入は、平成 16 年度以降、税制改正や景気の回復を受けて増加し、平成 19 年度には 979 億円に達しましたが、世界同時不況の影響による企業収益の悪化などを受けて急激な減収に転じ、平成 22 年度には、平成 19 年度と比べて約 100 億円減の 883 億円となっています。

(2) 国・県支出金

国・県支出金は、平成 15 年度以降、200 億円台で推移していましたが、平成 20 年度以降は、厳しい雇用情勢や高齢化に伴い、生活保護費などに対する国庫負担金が急増したことに加え、平成 22 年度には、子ども手当に対する国庫負担金により増加し、365 億円となっています。

(3) 繰入金

基金等からの繰入金は、平成 16 年度以降、20 億円程度で推移していましたが、市税が急激な減収に転じた平成 21 年度以降は、財源不足を補うため、財政調整基金や減債基金などを大幅に取り崩したことから増加し、平成 22 年度には、平成 19 年度の 3.8 倍となる 75 億円となっています。

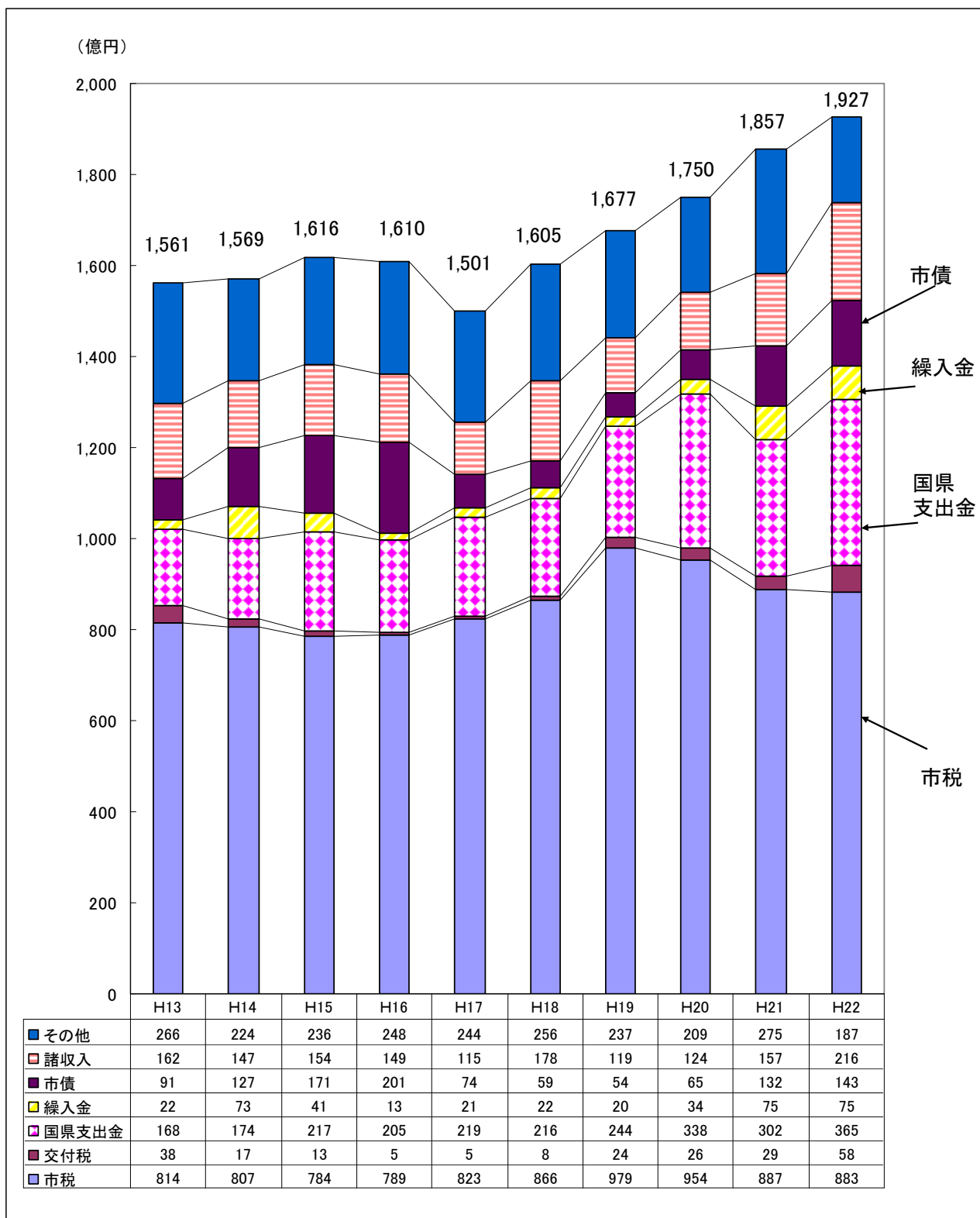
(4) 市債

市債は、市税が増加傾向にあった平成 17 年度以降は、臨時財政対策債¹の発行抑制などにより、60 億円程度で推移していましたが、平成 21 年度以降は、財源不足を補うため、減収補てん債²や臨時財政対策債の発行などにより増加し、平成 22 年度には、平成 19 年度の市債発行額の 2.6 倍となる 143 億円となっています。

¹ 国が地方自治体に交付する地方交付税の不足分を補うため、地方自治体が発行することができる赤字地方債であり、その償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される

² 地方税の収入額が、標準税収入額（地方交付税算定における税収入額）を下回った場合、その減収を補うために発行することができる赤字地方債であり、その償還金のうち 75%が地方交付税の基準財政需要額に算入される

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 消費的経費

ア 人件費

人件費は、市町合併の影響や、団塊世代の職員が大量退職を迎えたことに伴い、平成 19 年度以降は 340 億円前後で推移していますが、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づく職員数の削減等により、継続的に抑制を図っています。

イ 扶助費

扶助費は、厳しい雇用情勢や高齢化などによる生活保護費の増加や障がい者自立支援などの充実に伴い、年々増加となっています。

また、平成 22 年度には、これらに加え、子ども手当が創設されたことからさらに増加し、平成 13 年度の 2.5 倍となる 390 億円になり、本市の歳出の中で最も大きな割合を占めるようになりました。

ウ 公債費

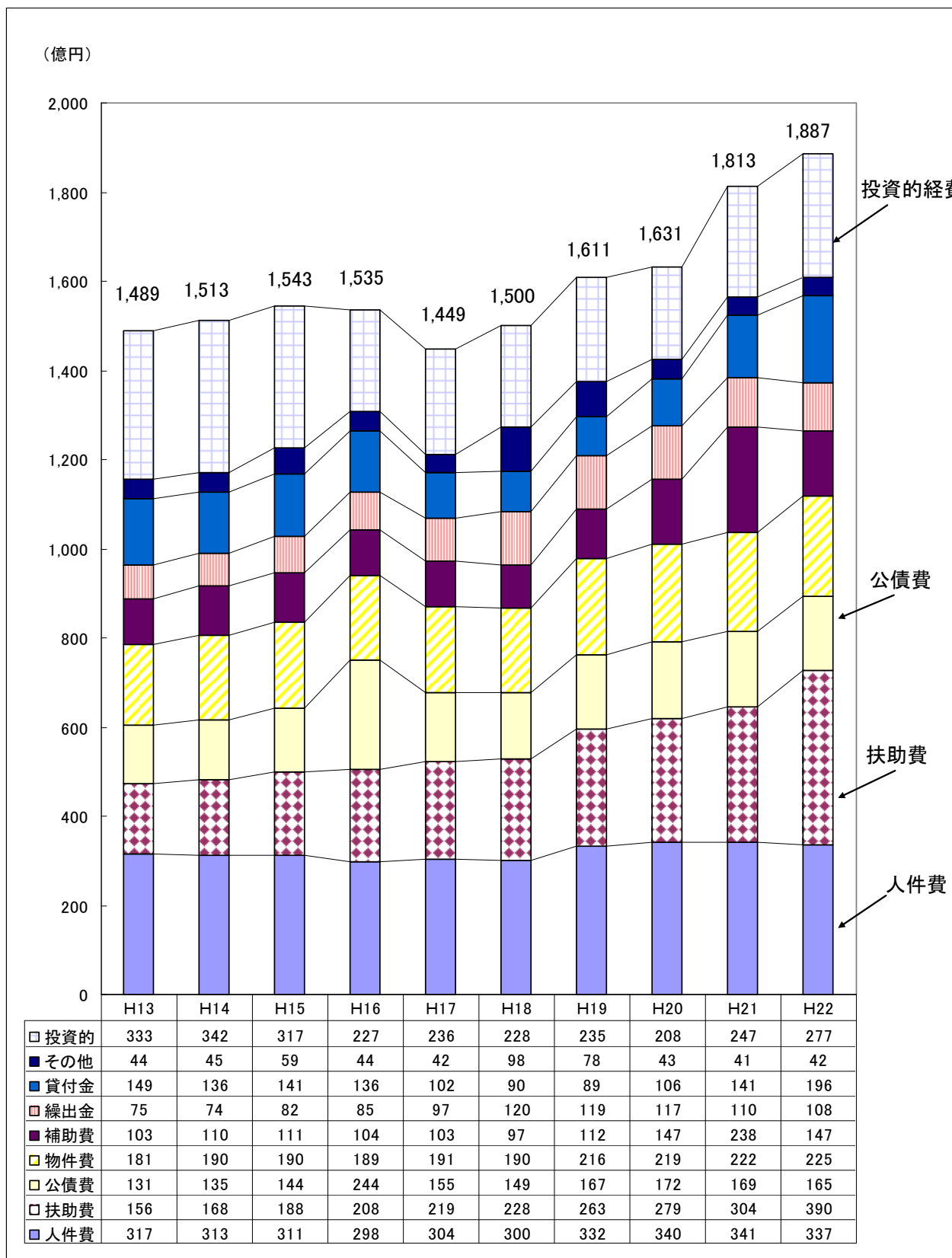
公債費は、市町合併などに伴い平成 19 年度から平成 20 年度にかけて増加しましたが、その後は減少傾向にあり、平成 22 年度には 165 億円となっています。

(2) 投資的経費

投資的経費は、ごみ処理施設等の大規模建設事業などにより、平成 15 年度以前は 300 億円を超えて推移していましたが、平成 16 年度以降は、国の公共事業費の抑制や大規模建設事業の完了により、200 億円台前半で推移していました。

しかし、平成 21 年度以降は、雀宮駅周辺地区の整備や国の補正予算に呼応した公共事業の前倒しなど、投資的経費の確保に努めたことから増加し、平成 22 年度には 277 億円となっています。

歳出決算額（性質別）の推移



3 歳出構造の推移

本市では、大規模建設事業の完了や国の公共事業費の抑制などにより、平成 16 年度以降、投資的経費が 200 億円台で推移する中、消費的経費は増加しており、その主な内容については、次のとおりとなっています。

(1) 企業融資

中小企業への融資は、平成 17 年度以降は、100 億円を下回る規模で推移していましたが、平成 20 年度の世界同時不況による急激な景気後退の影響を受け、市内中小企業の経営を支援するため、融資条件の緩和や融資枠の拡大を行ったことから、平成 21 年度には 131 億円、平成 22 年度には 188 億円となっています。

(2) 子ども手当（児童手当）

児童手当は、平成 19 年度に制度の拡充に伴い、36 億円に増加し、その後は横ばいで推移しましたが、平成 22 年度には子ども手当てが創設されたことに伴い、97 億円に増加しています。

(3) その他消費的経費

その他の消費的経費は、平成 21 年度に 1,235 億円と一時的に増加しましたが、これは国の緊急経済対策の一環として実施された定額給付金事業（77 億円）の影響であり、これを除くと、市町合併後の平成 19 年度以降は 1,150 億円前後で推移しています。

(4) 生活保護費

生活保護費は、平成 16 年度以降、右肩上がりの増加を続けており、景気後退に伴い雇用情勢が悪化した平成 20 年度以降は大幅に増加し、平成 22 年度には 123 億円となっています。

(5) 新規・拡充ソフト事業

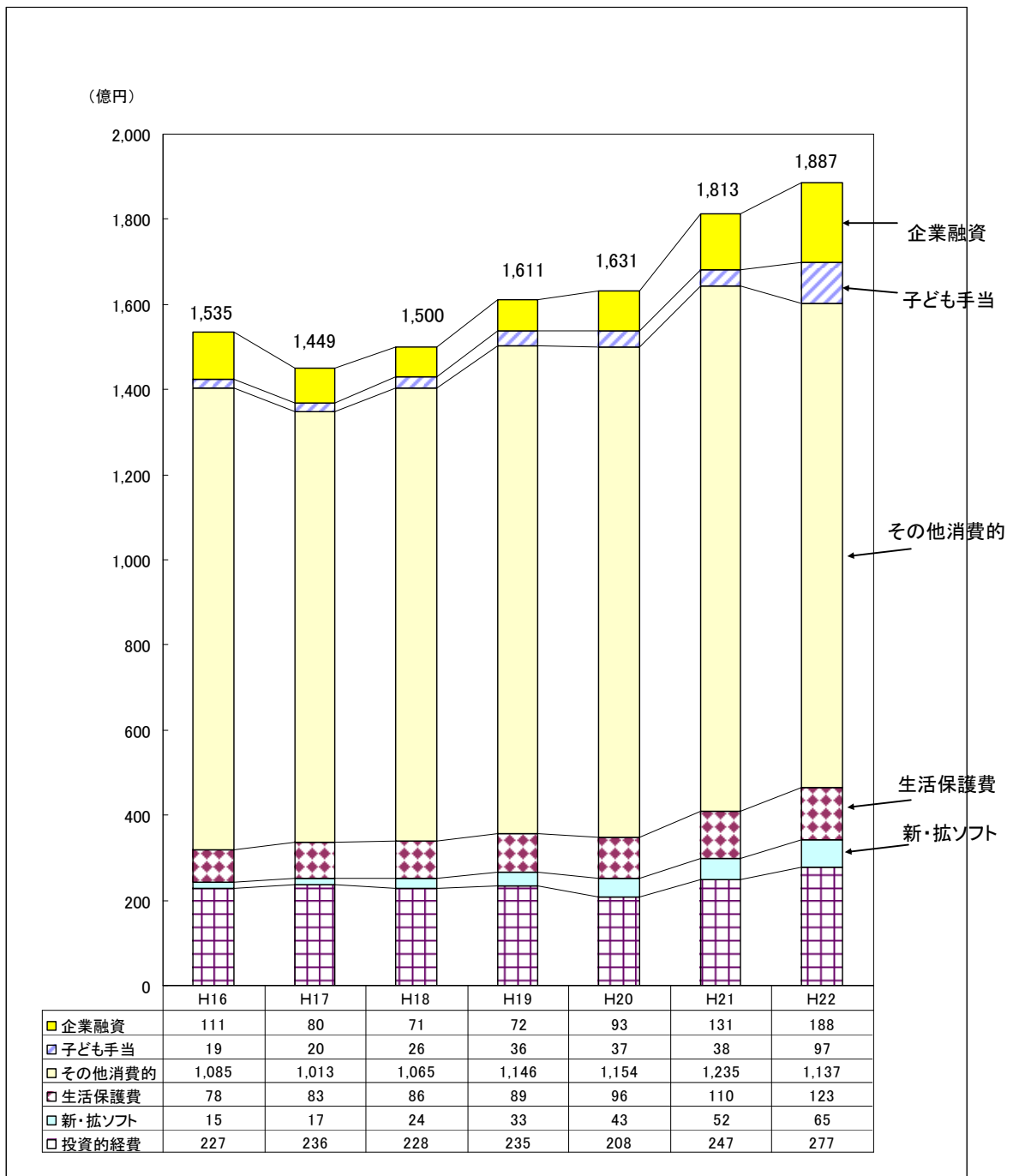
新規・拡充ソフト事業については、本市の魅力を高め、市民サービスの質を高めていくため、道路や公園の整備などの公共事業の推進とともに、市民生活に密着した様々なソフト事業の充実に取り組んできました。

特に、次代を担う人材の育成については、将来への投資と捉え、子ども医療費助成の対象年齢の拡大や学校図書館司書の全校配置、特別支援教育の充実、学校栄養

士の全校配置，外国語学習の充実，小中一貫教育の推進など，子育てや教育分野への積極的な取組とともに，障がい者日中一時支援事業や高齢者の外出支援など，福祉力の向上のほか，地域内交通や若年夫婦世帯への家賃補助など，本市の行政課題に対応し，人や企業に「選ばれるまち」の実現に向けて取り組んできたところです。

これらの新規・拡充ソフト事業費は，平成16年度には15億円でしたが，平成22年度には65億円となっています。

歳出構造の推移



4 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの経常的経費の増加に加え、市税の減収などの影響を受け、年々上昇傾向にあり、平成 22 年度には 93.4%となっています。

ア 自主財源比率

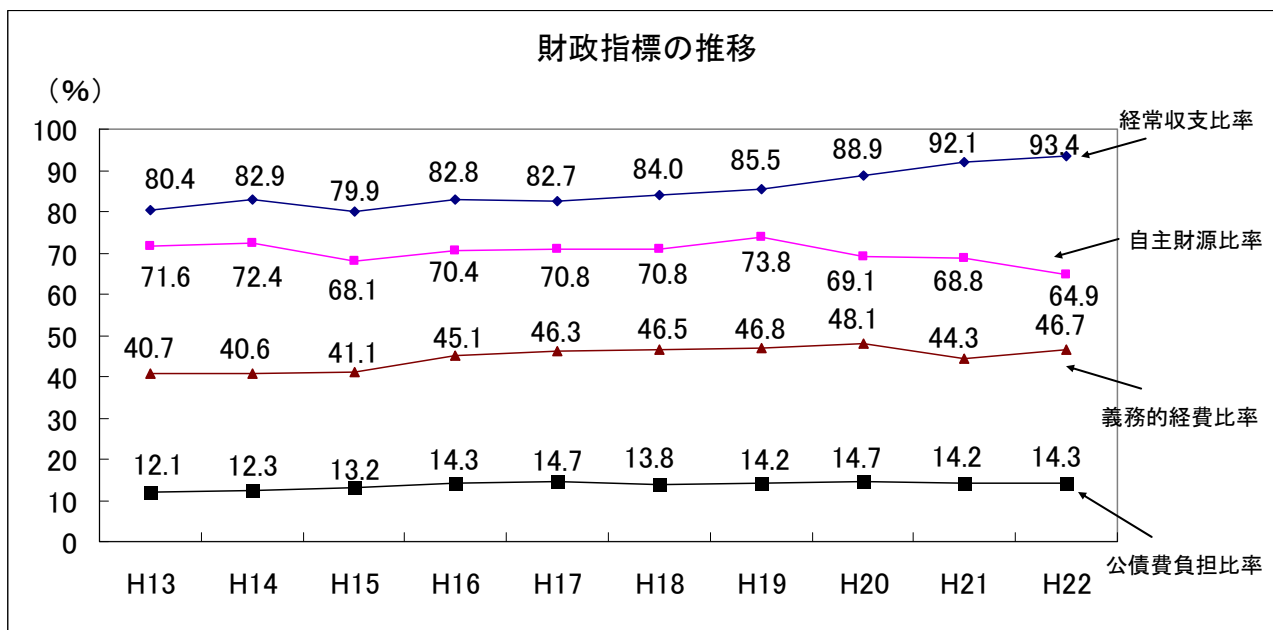
自主財源比率は、歳入の大きなウエイトを占める市税の減収に伴い、平成 19 年度をピークに低下傾向にあり、平成 22 年度には 64.9%となっています。

イ 義務的経費比率

義務的経費比率は、生活保護者数の増に伴う扶助費の増加などにより、上昇傾向にありました。平成 21 年度以降は経済対策のための事業費の増に伴う歳出総額の増加などにより低下しましたが、平成 22 年度には、46.7%となっています。

(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費の増加に伴い平成 20 年度までは上昇傾向にありましたが、公債費がピークを過ぎた平成 21 年度以降は横ばいで推移し、平成 22 年度は 14.3%となっています。

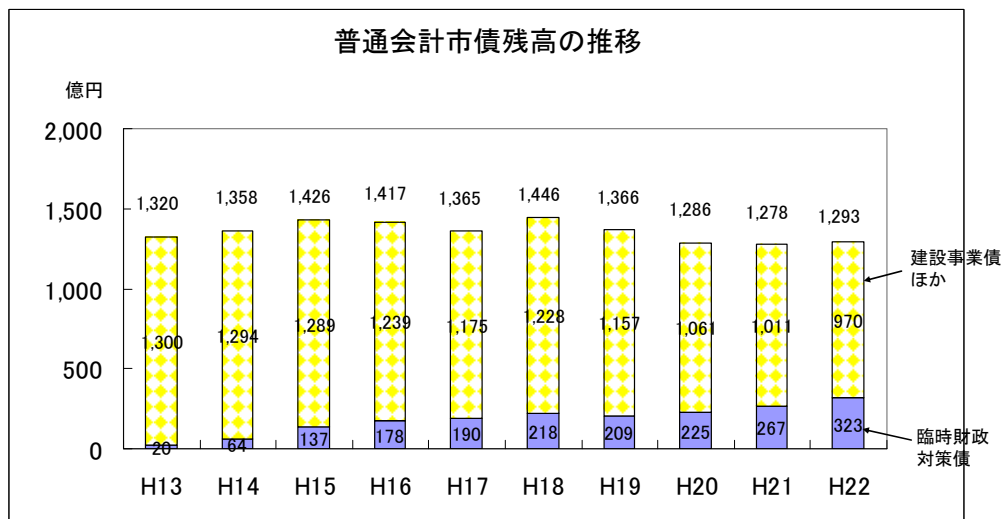


(3) 市債残高

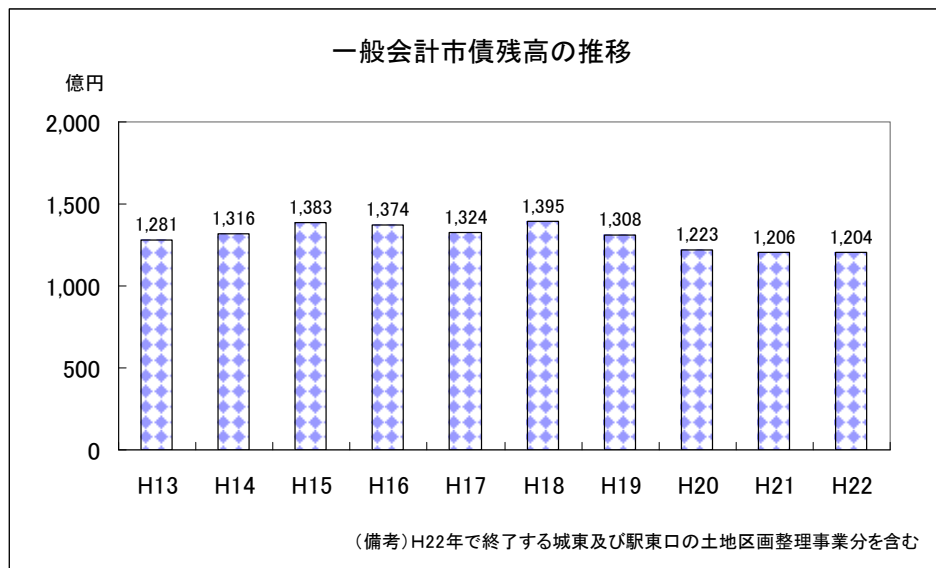
普通会計の市債残高は、平成 16 年度以降、減少傾向にありましたが、平成 18 年度には市町合併に伴い、旧上河内町・河内町分の 137 億円を引き継いだため、一時的に増加しました。その後、平成 19 年度以降は減少しましたが、臨時財政対策債の増加などにより、平成 22 年度では 1,293 億円と僅かながら増加しています。

内訳では、建設事業債等の残高は、ごみ処理施設建設事業の終了や国の公共事業費の抑制などにより、減少していますが、臨時財政対策債の残高は、国において、発行総額が拡大される中、市税収入が急激に減少した平成 21 年度以降、大幅に増加しています。

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資不足に対応するため、一時的に地方公共団体が借入れを行い、その償還時に国が 100% 地方交付税措置をする、いわば地方交付税の振り替えの制度です。

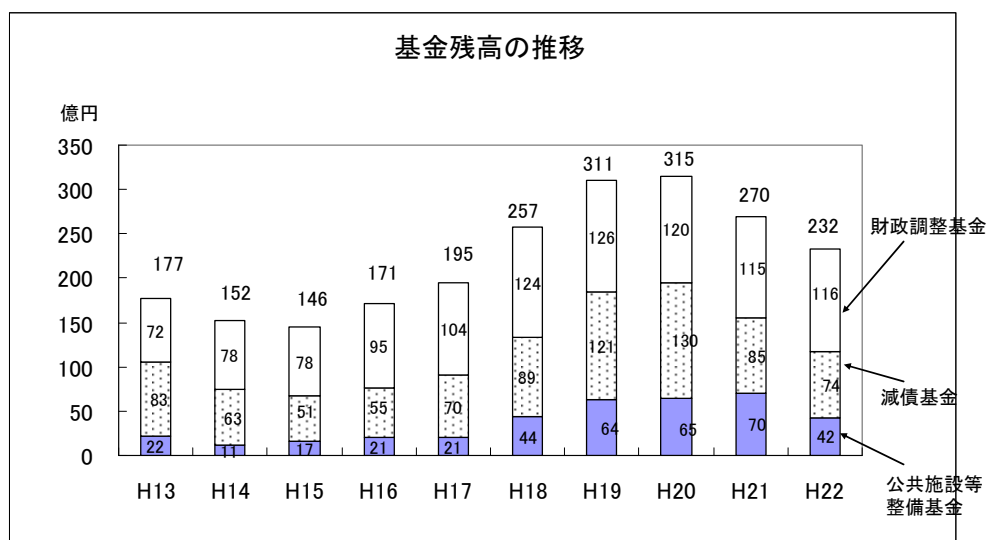


[参考] 一般会計では、平成 18 年度の市町合併による一時的な増加を除き、市債残高は年々減少しています。



(4) 基金残高

財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の残高は、景気回復などを受け、平成16年度以降、その涵養に努め、平成20年度には315億円に達しましたが、市税の減収に伴う財源不足を補うための取り崩しにより、平成22年度には232億円となっています。



5 総括

過去 10 年間の決算状況では、歳入において、平成 16 年度以降は税制改正や景気の回復などにより、市税収入が増加していましたが、世界同時不況の影響を受け、平成 21 年度以降、市税収入は急激に減収に転じ、平成 22 年度には市町合併前と同程度の 883 億円となる一方で、歳出において、高齢化の進行や景気の低迷に伴い、扶助費などの消費的経費が増加しています。

このような中、投資的経費は、平成 16 年度から 200 億円台前半で推移してきましたが、平成 22 年度には、雀宮駅周辺地区の整備や地域経済の活性化に向けた国の補正予算に呼応する公共事業の前倒しなどにより、277 億円となっています。

また、新規・拡充ソフト事業については、平成 16 年度以降、市民生活に密着した子育て・教育分野の拡充や福祉力の向上など、様々な事業の充実に積極的に取り組んだことから、平成 22 年度には 65 億円となっています。

Ⅲ 平成 23 年度中期財政計画収支試算について

本市の財政状況を踏まえながら、今後 5 年間の収支試算を行い、財政収支の見通しを明らかにしました。

1 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ア 推計のベースは、平成 23 年度決算見込額とします。
- イ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。
- ウ 経済成長率は、内閣府が平成 23 年 1 月に公表した「経済財政の中長期試算（慎重シナリオ）」の名目経済成長率を採用します。

年度	H24	H25	H26	H27	H28
成長率	1.3%	1.3%	1.5%	1.3%	1.5%

(2) 歳入

科目	前提条件等
市 税	<ul style="list-style-type: none"> ・税目ごとの積上げにより推計 ・平成 24 年度からの税制改正（扶養控除の見直し）を見込む。
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の状況や過去の平均伸び率等を考慮し推計 (普通交付税は、平成 22 年度から旧宇都宮市分も交付)
地方譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税は、過去の平均伸び率等を考慮し推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出における扶助費や投資的経費の見込み額等を考慮し推計
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・市債償還の財源として減債基金の活用を見込む。 ・年度間の財源調整などのため、必要に応じ、財政調整基金、公共施設等整備基金の活用を見込む。
市 債	<ul style="list-style-type: none"> ・建設事業債は投資的経費の事業推計額などにより見込む。 ・臨時財政対策債は、「平成 22 年度中期財政計画」における市債残高を目安に活用を見込む。

(3) 歳出

科目	前提条件等
人件費	・退職者数や採用者数の増減による影響を見込む。
扶助費	・過去の平均伸び率等をもとに推計
公債費	・新規借入分は投資的経費の事業推計額などにより見込む。
物件費 補助費等	・過去の平均伸び率等をもとに推計
繰出金 投資的経費	・実施計画等の事業推計額により見込む。

2 市債・基金の活用の考え方

本市の目標としている市債・基金残高は、財政の健全化に向けて、今後も達成目標として目指しますが、震災による影響への対応などが必要となっている中、本計画においては、下記の考え方に基づき、弾力的な市債・基金の活用を図ることとしました。

(1) 市債の活用の考え方

公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう配慮し、プライマリーバランスの黒字化を堅持しながら、現在の普通会計市債残高 1,300 億円程度の範囲内で活用を図ることとしました。

(2) 基金の活用の考え方

ア 財政調整基金

過去の決算状況などを踏まえ、赤字運営とならない残高を確保し、50 億円程度の残高まで活用を図ることとしました。

イ 減債基金

満期一括償還方式にある「みや雷都債」の債務残高を確保し、25 億円程度の残高まで活用を図ることとしました。

ウ 公共施設等整備基金

今後の大規模施設改修の財源を確保し、20 億円程度の残高まで活用を図ることとしました。

3 歳入・歳出見通しの状況

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は、歳入の根幹をなす収入であり、課税客体の適正な捕捉と収納対策の強化により、その確保に努めることとしました。

震災による影響や固定資産税の評価替えなどにより、平成24年度と平成27年度は前年度を下回りますが、その他の年度は、緩やかに増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、0.2%となります。

イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入の急激な伸びが見込めない中、生活保護費をはじめとする扶助費の増などに伴い、増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、4.2%となります。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、投資的経費の特定財源として、積極的な確保に努めたことや生活保護費をはじめとする扶助費の増などに伴い、増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.2%となります。

エ 市債

市債は、建設事業債や臨時財政対策債などの最大限の活用を図ったため、平成24年度以降は、120億円前後で推移する見込みです。

(2) 歳出（一般会計）

ア 消費的経費

(ア) 人件費

人件費は、団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことや非常勤職員を含めた職員数の適正化、時間外勤務の削減に向けた取組の推進などにより、年々減少する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、▲0.5%となります。

(イ) 扶助費

扶助費は、生活保護費において、自立支援策などの取組を推進する一方で、依然として、厳しい雇用情勢や高齢化などにより、増加する見込みであり、扶

助費全体の計画期間の平均伸び率は、1.7%となります。

(ウ) 公債費

公債費は、過去に実施した大規模建設事業などの市債償還が完了するため、年々減少する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、▲3.3%となります。

(エ) 繰出金

繰出金は、土地区画整理事業特別会計について、事業の年度間の平準化を図るとともに、国民健康保険特別会計について、収納対策の強化など、財政健全化への取組を反映させましたが、微増する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.3%となります。

イ 投資的経費

投資的経費は、市債や基金の最大限の活用により、各年度において、平成 23 年度当初予算と同規模の 180 億円程度を確保しました。

4 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率

平成 24 年度から平成 27 年度は 90% 台となりますが、平成 28 年度は 80% 台を回復する見込みです。

ア 自主財源比率

計画期間中は、60% 台で推移する見込みです。

イ 義務的経費比率

計画期間中は、40% 台で推移する見込みです。

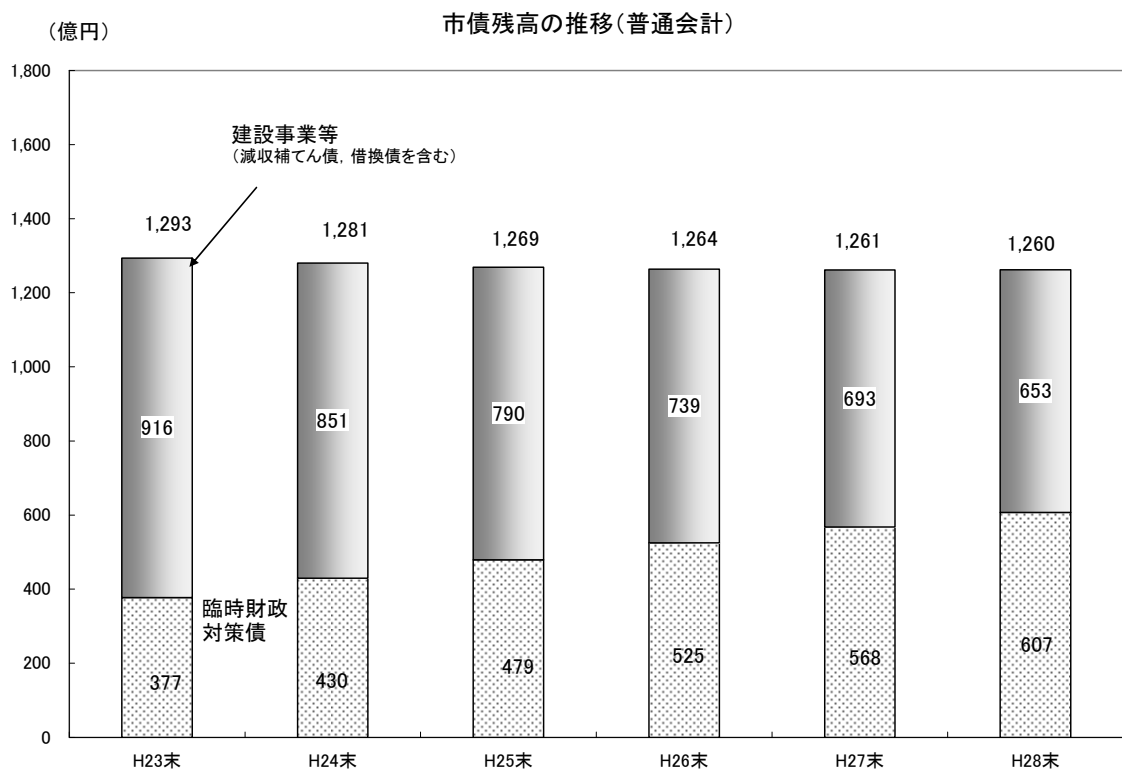
(2) 公債費負担比率

計画期間中は、15% 以内で推移する見込みです。

(3) 市債残高

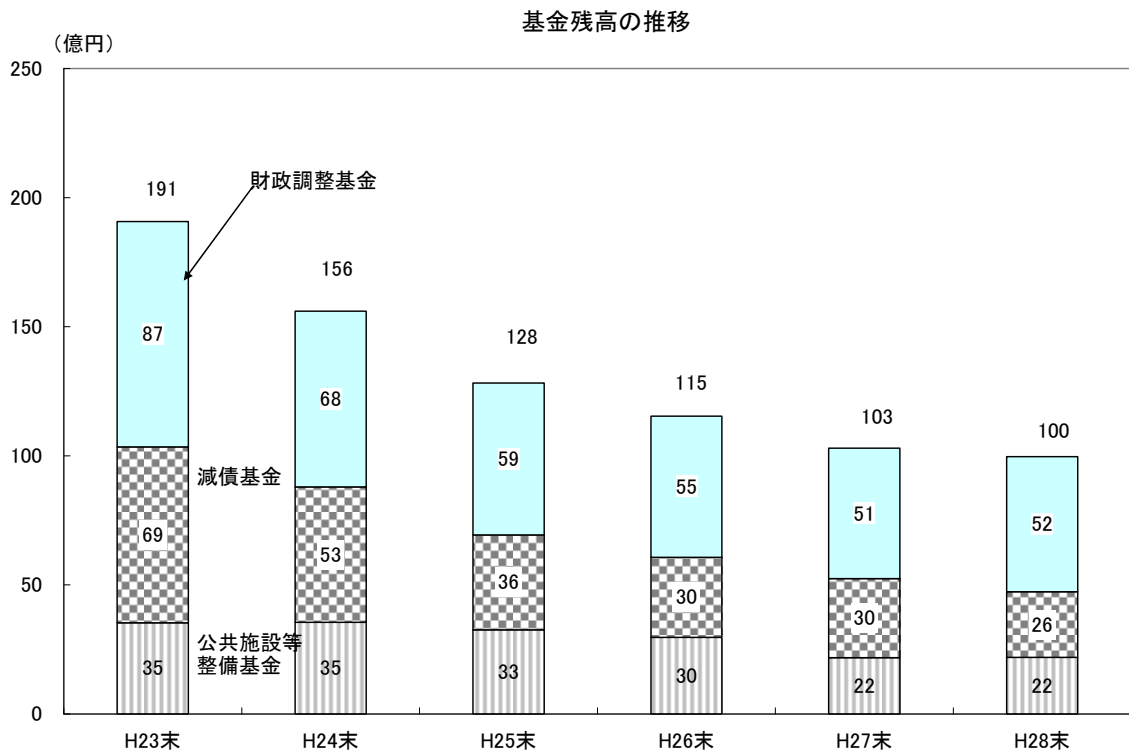
平成 28 年度の残高は 1,260 億円程度となる見込みであり、これまで堅持してきたプライマリーバランスの黒字化を維持しています。

※ プライマリーバランス：「歳入から市債発行額を引いた金額」と「歳出から公債費（市債の元利償還金）を引いた金額」の差



(4) 基金残高

- ・ 財政調整基金は、市税等が伸び悩む中、必要な事業費を確保するため、計画期間の全ての年度において活用を図ることとしたことから、残高は、平成 28 年度に 52 億円程度となる見込みです。
- ・ 減債基金は、元金償還のために取り崩しが決まっている額に加え、平成 24 年度と平成 25 年度において、公債費の負担を軽減するため、活用を図ることとしたことから、残高は、平成 28 年度に 26 億円程度となる見込みです。
- ・ 公共施設等整備基金は、公共施設の長寿命化や耐震化など安全・安心なまちづくりを推進するための財源として、平成 24 年度から平成 27 年度において活用を図ることとしたことから、残高は、平成 28 年度に 22 億円程度となる見込みです。
- ・ 3 基金の合計は、平成 28 年度に 100 億円程度となる見込みです。



5 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	平成 23 年 度		平成 24 年 度			平成 25 年 度		
	予算額	構成比	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	87,473	47.6	87,205	47.4	▲ 0.3	87,774	47.6	0.7
地 方 交 付 税	4,950	2.7	5,180	2.8	4.6	5,400	2.9	4.2
分 担 金 及 び 負 担 金	2,395	1.3	2,254	1.2	▲ 5.9	2,340	1.3	3.8
使 用 料 及 び 手 数 料	3,549	1.9	3,493	1.9	▲ 1.6	3,484	1.9	▲ 0.3
国 ・ 県 支 出 金	37,035	20.1	35,933	19.5	▲ 3.0	37,056	20.1	3.1
市 債	12,347	6.7	12,500	6.8	1.2	12,500	6.8	0.0
そ の 他	36,211	19.7	37,409	20.4	3.3	35,947	19.4	▲ 3.9
合 計	183,960	100.0	183,974	100.0	0.0	184,501	100.0	0.3
うち、一般財源	114,533	62.3	114,938	62.5	0.4	115,266	62.5	0.3

(2) 歳出

区 分	平成 23 年 度			平成 24 年 度				平成 25 年 度			
	予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消費的経費	165,124	106,075	89.8	166,131	106,013	90.3	0.6	165,866	106,089	89.9	▲ 0.2
うち、義務的経費	91,663	60,037	49.8	91,599	59,878	49.8	▲ 0.1	92,300	59,900	50.0	0.8
(1)人件費	32,762	31,127	17.8	33,015	31,367	17.9	0.8	32,825	31,186	17.8	▲ 0.6
(2)扶助費	42,385	12,802	23.0	42,518	12,842	23.2	0.3	43,508	13,141	23.5	2.3
(3)公債費	16,516	16,108	9.0	16,066	15,669	8.7	▲ 2.7	15,967	15,573	8.7	▲ 0.6
その他の消費的経費	73,461	46,038	40.0	74,532	46,135	40.5	1.5	73,566	46,189	39.9	▲ 1.3
うち、物件費	23,817	19,419	12.9	22,860	18,639	12.4	▲ 4.0	22,810	18,598	12.4	▲ 0.2
うち、補助費等	14,126	13,171	7.7	14,792	13,792	8.0	4.7	14,734	13,738	8.0	▲ 0.4
うち、繰出金	11,733	10,040	6.4	12,051	10,312	6.6	2.7	12,461	10,663	6.8	3.4
2. 投資的経費	18,836	8,458	10.2	17,843	8,925	9.7	▲ 5.3	18,635	9,177	10.1	4.4
合 計	183,960	114,533	100.0	183,974	114,938	100.0	0.0	184,501	115,266	100.0	0.3

財政指標の推移(普通会計)

	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度
経常収支比率	92.1	92.3	91.6
自主財源比率	65.8	66.1	65.4
義務的経費比率	45.5	45.5	45.7
公債費負担比率	14.8	14.3	14.2
普通会計市債残高	129,261	128,109	126,894
財政調整基金残高	8,724	6,805	5,887
減債基金残高	6,811	5,251	3,678
公共施設等整備基金残高	3,534	3,546	3,257

(単位:%, 百万円)

平成 26 年 度			平成 27 年 度			平成 28 年 度			H23 ~ H28
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
88,112	47.8	0.4	87,333	47.4	▲ 0.9	88,513	48.1	1.4	0.2
5,620	3.1	4.1	5,840	3.2	3.9	6,080	3.3	4.1	4.2
2,398	1.3	2.5	2,404	1.3	0.3	2,362	1.3	▲ 1.7	▲ 0.3
3,477	1.9	▲ 0.2	3,471	1.9	▲ 0.2	3,487	1.9	0.5	▲ 0.4
37,952	20.6	2.4	38,741	21.0	2.1	39,274	21.4	1.4	1.2
12,500	6.8	0.0	12,000	6.5	▲ 4.0	11,900	6.5	▲ 0.8	▲ 0.7
34,178	18.5	▲ 4.9	34,455	18.7	0.8	32,225	17.5	▲ 6.5	▲ 2.3
184,237	100.0	▲ 0.1	184,244	100.0	0.0	183,841	100.0	▲ 0.2	▲ 0.0
114,522	62.2	▲ 0.6	113,982	61.9	▲ 0.5	113,975	62.0	▲ 0.0	▲ 0.1

平成 26 年 度				平成 27 年 度				平成 28 年 度				H23 ~ H28
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
165,630	105,364	89.9	▲ 0.1	166,340	105,267	90.3	0.4	165,246	104,236	89.9	▲ 0.7	0.0
92,061	58,909	50.0	▲ 0.3	92,790	58,899	50.4	0.8	91,942	57,827	50.0	▲ 0.9	0.1
32,310	30,697	17.5	▲ 1.6	32,867	31,226	17.8	1.7	31,900	30,308	17.4	▲ 2.9	▲ 0.5
44,653	13,487	24.3	2.6	45,703	13,804	24.9	2.4	46,103	13,925	25.0	0.9	1.7
15,098	14,725	8.2	▲ 5.4	14,220	13,869	7.7	▲ 5.8	13,939	13,594	7.6	▲ 2.0	▲ 3.3
73,569	46,455	39.9	0.0	73,550	46,368	39.9	▲ 0.0	73,304	46,409	39.9	▲ 0.3	▲ 0.0
22,880	18,655	12.4	0.3	23,230	18,940	12.6	1.5	23,070	18,810	12.5	▲ 0.7	▲ 0.6
14,819	13,817	8.0	0.6	14,404	13,430	7.8	▲ 2.8	14,462	13,484	7.9	0.4	0.5
12,745	10,906	6.9	2.3	12,264	10,494	6.7	▲ 3.8	12,527	10,719	6.8	2.1	1.3
18,607	9,158	10.1	▲ 0.2	17,904	8,715	9.7	▲ 3.8	18,595	9,739	10.1	3.9	▲ 0.3
184,237	114,522	100.0	▲ 0.1	184,244	113,982	100.0	0.0	183,841	113,975	100.0	▲ 0.2	▲ 0.0

(単位:%, 百万円)

平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	目 標
90.8	90.6	88.6	80%台
64.6	64.3	63.8	70%以上
45.7	46.1	45.7	50%以内
13.6	12.9	12.6	15%以内
126,389	126,149	126,084	1,000億円以 内
5,469	5,050	5,232	100億円程 度の確保
3,097	3,065	2,545	70億円程 度の確保
2,969	2,180	2,192	計画的な積 立

IV 持続可能な財政構造を目指して

1 本市の今後の財政見通し

本市では、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、これまで市債残高の抑制や基金の涵養に努め、財政基盤の強化を図ってきたところです。

しかしながら、今後5年間の財政収支については、市税収入の急速な回復が見込めない一方で、東日本大震災からの復興への対応が必要となっているほか、福祉や介護、医療などの社会保障関係経費などが増加する見込みとなっています。

このような中において、今後とも、本市が市民サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたり持続的に発展していくため、今年度の計画においては、市債や基金の活用など、これまで培ってきた財政力の最大限の発揮のほか、事務事業の見直しの強化などを図り、投資的経費をはじめ、必要な事業量を盛り込んだところです。

こうした状況を踏まえ、今後とも、「持続可能な財政構造」を目指し、下記のとおり、全力で取り組みます。

2 持続可能な財政構造への転換に向けた取組

(1) 財源の積極的な確保

ア 安定的な税財源の確保

財政運営の自律性を高めるため、人や企業から選ばれる魅力あるまちづくりを展開しながら、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、安定的税財源を確保します。

イ 市税等の収納対策の強化

更なる収納率の向上を図るため、口座振替の推進やコンビニ収納の拡大、マルチペイメント等新たな収納方法の検討など、納付環境の充実を図るとともに、納税催告センターの更なる活用や「特別収納対策室」による市税等の一元徴収の実施など、負担の公平性を確保しながら、収納対策の強化になお一層取り組みます。

ウ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の有効活用や遊休資産の処分及び貸付などに取り組むとともに、動画広告事業等、有料広告事業の充実などに取り組みます。

エ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効活用するため、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

オ 市債残高の抑制や基金の涵養

人口減少時代を見据え、後年度への過度な負担を回避するため、プライマリーバランスを堅持しながら、市債の計画的・効果的な活用を図ることにより、市債残高の抑制に取り組みます。

また、将来の行政需要や年度間の財政調整に的確に対応し、財政運営の長期的な安定性を確保するため、決算剰余金の活用などにより、基金の計画的な積立に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 施策・事業の「選択と集中」の強化

限りある行政資源で市民サービスの最大化を図るため、震災の影響や社会経済情勢の変化により改めて顕在化した安全・安心なまちづくりや地域の再生などの行政課題への対応を十分考慮し、施策・事業の「選択と集中」を強化します。

イ 施策・事業の再構築・最適化

施策・事業の実効性を高めるため、スクラップ・アンド・ビルドの推進はもとより、時代の要請への即応性などの視点から、事業の総点検など聖域なき見直しを行い、施策・事業の再構築・最適化を図ります。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

公益性や公平性を確保し、効果的に施策や事業の実現を図るため、補助金等の必要性や効果などを継続的に検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

これまでのような投資的経費の確保が困難な状況の中、震災からの復旧・復興などに重点的・優先的に取り組むとともに、事業の効果や緊急性などの観点から、事業内容や実施時期の見直しを図るなど、なお一層の重点化や優先化を図ります。

オ 公共施設等の長寿命化の推進

公共施設等の有効活用を図るため、再利用や用途転用などに取り組むとともに、予防保全の実施など、計画的な維持補修などにより、施設の長寿命化を図ります。

(3) 内部努力のさらなる徹底

ア 行政経営システムの連携の強化

効果的・効率的な行政経営を図るため、行政評価、中期財政計画、総合計画実施計画、予算編成、人事管理など、既存の行政経営システムの連携を強化します。

また、最少の経費で最大の効果を発揮するため、すべての事業において、必要性や緊急性を厳しく精査するとともに、事務事業の見直しを促進する予算編成の仕組みを構築します。

イ 民間活力等の活用

行政サービスの向上と効率化を図るため、行政の役割や責任を明確化した上で、民営化や指定管理者制度、外部委託の推進など、民間活力やノウハウの活用を推進します。

ウ 効果的・効率的な執行体制の確立

社会環境の変化に対応しながら質の高い行政サービスを提供するため、職員配置の重点化や職員数の適正化などに取り組み、効果的・効率的な執行体制の確立を推進します。

エ 経常的経費の節減・合理化

職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善や効率化に取り組みながら、経常的経費の節減・合理化を図ります。

また、原発事故に伴う電力不足に対応するため、なお一層の省エネルギー化や節電対策に取り組みながら、コスト低減を図ります。

3 中期財政計画の推進

本市が「新たな成熟都市」として、持続的に発展していくため、中期財政計画で掲げた取組などを着実に実行し、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、すべての職員が創意と工夫を発揮し、効果的かつ効率的な行財政運営に向けて、全庁一丸となって、全力で取り組んでまいります。